

「警報」等発表時の登校園について（通知）

太子町教育委員会
令和 7 年 4 月 1 日

- 園児・児童・生徒の安全確保のため、暴風・大雨・大雪等にかかる「警報」及び「特別警報」発表時の登校園について、次のように取り扱います。
つきましては、テレビ・ラジオ・インターネット等の気象情報から、適切に情報収集し、対応をお願いします。

休校園

午前 7 時 0 0 分現在

太子町地域に大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪のいずれかの「警報」または「特別警報」が発表されている時は休校園とし、その日の授業等は中止とします。

登校園途中に「警報」等が発表された時、または発表されていることがわかったとき

登校園途中に「警報」等が発表されたことを確認した時は、各学校園は安全確保に留意して状況に応じた対応をします。

登校園後に「警報」等が発表されたとき

通学園路の安全等確かめてから、下校降園させる等の対応をします。
（安全確保のために、学校園に待機させる場合もあります。）

その他

「警報」等が発表されていなくても、登校園時の安全等に問題があると判断したときは、一斉メール配信等により別途連絡しますので、必ずその指示に従ってください。（登校園時は、概ね午前 7 時までの連絡を基本とします。）

- * 警報等の出ている間や台風接近から通過までの間等は、各家庭において、園児・児童・生徒が外出しないよう十分注意してください。